

JR東海労なごや

2009年8月11日 No773号
JR東海労名古屋地方本部
発行者：丹羽成生
編集者：堀部肇

事実を否定できない会社

人権擁護委員会の調査を拒否

鈴木一幸さんへの

人権侵害救済申し立て審議打ち切り（非処置）

2007年4月にJR東海ユニオンからJR東海労に加入した名古屋運輸区分会の鈴木一幸さんは、加入当時、様々な嫌がらせを受けました。その嫌がらせの数々は会社から受けた圧力として『人権侵害である』と愛知県弁護士会に人権救済申し立てをしていました。

管理者が行った様々な人権侵害

新幹線名古屋運輸所のユニオン組合員だった鈴木さんは、ユニオンは「働く者の立場に立っていない」として東海労に加入しました。

加入後、職場で鈴木さんに対してロッカーの鍵穴につまようじが入れられるなど嫌がらせが続きました。ロッカーには監視カメラが設置してあるにもかかわらず、会社は注意喚起の掲示を出しただけで詳しく調査を行いませんでした。点呼においても多数の管理者が取り囲むなど圧力をかけてきました。また管理者が路上でカメラを持って監視したり尾行をするなどの威圧行為が続きました。当然にも管理者が動員されていることから会社の関与が考えられました。

行った事実は否定できない

会社は人権擁護委員会の調査を拒否しました。その結果、事実上の審議打ち切り「非処置」になりました。会社は一連の嫌がらせや圧力などについて一切釈明をしませんでした。

つまり「会社としてやっていません」と公の場で明らかにすることを拒否したのです。それは嫌がらせの数々を会社が事実上認めたということです。

私たちは、不当労働行為をやり得とばかりに、組織破壊を続ける会社を許すわけには行きません。鈴木さんと共に名古屋地本は闘います。